

令和3年度事業計画

I 事業実施方針

公益財団法人山口県健康福祉財団は、県民の健康と社会福祉の向上等の設立目的を実現するため、保健・医療・福祉の関係機関・団体との密接な連携の下、各種事業に積極的に取り組む。

まず、県民の健康づくりを推進するため、県有施設である「山口県健康づくりセンター」（以下「センター」という。）の管理・運営等を通じて、県民の健康づくりの取り組みを人的・物的に支援する。

令和3年度は、財団が今後の5年間の「山口県健康づくりセンター指定管理者」に指定された初年度でもあり、財団が平成18年度からこれまでに培った実績と経験を生かしながら、より効率的で効果的な運営を図るため、事業別の年度目標の達成に向け、限られた人員・予算を有効に活用して、各種事業を実施する。

具体的には、「健康やまぐち21計画（第2次）」に基づき、主要事業を県から受託実施し、県民の健康づくりを推進するとともに、センターの貸館事業については、「健康プラザ」の廃止に伴い、新たにオープンする「健康指導室」の利用を促進するなど、県の指定管理者として適切に管理運営する。

次に、社会福祉活動の発展に向けては、社会福祉施設及びその施設を支援する団体に勤務する職員（以下「社会福祉施設等職員」という。）の福利厚生の実と生活安定を図るため、事業者及び会員の御理解と御協力をいただきながら、公平で公正な事業運営に努める。

感染症の蔓延や貿易摩擦など、社会経済情勢が不安定な中、会員の掛金等の資金を適正に資産運用するとともに、福利厚生事業及び退職共済事業を実施し、社会福祉活動の重要な担い手である社会福祉施設等職員を支援する。

財団としては、令和3年度においても、引き続き、県民の健康づくりと社会福祉活動の発展・向上に寄与できるよう多様な事業を展開する。

II 事業実施計画

1 健康づくり事業（公益目的事業1）

健康寿命の延伸に向けた県民の健康づくりに関する取組を支援するため、多様なニーズに対応した事業内容の充実を図るとともに、社会的ネットワークの構築を進めていく。このためセンターの健康づくりの中核施設としての機能を活かしながら、①人材育成研修 ②調査研究 ③普及啓発 ④健康情報提供の各事業を積極的に推進する。

（1）人材育成研修事業

少子・高齢化の進行や価値観、健康観の変化に伴い、保健・医療・福祉に関するニーズは多様化しており、「健康やまぐち21計画(第2次)」に基づく健康づくり対策の効果的な展開を図っていく上で、地域保健関係職員の役割は重要である。

このため、地域保健の推進を担う人材の資質の向上を目的として、専門分野の研修はもちろん、保健・医療・福祉の連携を促進するために必要となる企画力や調整能力を高める研修を実施する。

ア 専門職種研修

県民の多様かつ高度な保健ニーズに的確に応え、新たな地域保健に対応した総合的、包括的な保健サービスを提供するため、新任期・中堅期・管理期の段階別研修及び保健師・栄養士の職種別研修を実施し、専門職としての役割を認識するとともに、必要な知識及び技術を習得する。

イ 業務研修

各種地域保健業務の従事者に対して、質の高いサービスを提供するために必要な研修を実施し、より高度な業務執行に必要な知識及び技術を習得する。

保健・医療・福祉の連携を深める研修については、受講対象を地域保健関係職員に加え、学校保健や職域保健職員にも幅広く参加を呼びかけて実施する。

ウ 地域保健人材育成研修

県民の健康づくりに対する意識を高め、健康づくりの実践を促すため、引き続き学生等と連携した「やまぐち健康応援学生サポーター」の養成を行う。

(2) 調査研究事業

健康づくりに関する課題について、関係機関等の協力を得ながら調査研究する。

ア やまぐち健康マップ

山口県における生活習慣病やがんなどの疾病に関する情報や特定健診の結果等の地域間格差を見える化した「やまぐち健康マップ」を作成する。(ホームページへ掲載)

イ 新) InBody を活用した健康づくりプログラムに関する研究

センター貸出機材である InBody の効果的な活用事例の提供を目的に、モデル企業において、実態に即した健康づくりプログラムの提案、実践、評価を実施し、活用事例として整理する。

(山口県立大学看護栄養学部栄養学科と共同実施)

※InBody は生体インピーダンス法 (Bioelectrical Impedance Analysis;BIA) を用いて微弱な電流を体内に流し、電気抵抗を基に体の成分である体水分量や筋肉量などを部位別に測定する高精度体成分分析装置

(3) 普及啓発事業

県民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病の予防に関する講座等を企画し、県民に健康学習の場を提供するとともに、県民の健康意識の高揚と正しい知識や技術の普及啓発を図るため、各種事業をきめ細かく実施する。

ア 学習・体験の場

・ やまぐち健康経営フォローアップ講習会

企業における健康経営を推進し、働く世代の健康増進につなげるため、健康管理担当者等を対象とした講習会をオンデマンド配信(年2回程度)

・ COPD(慢性閉塞性肺疾患) 予防講座

COPDの認知度向上と疾患の発症予防を目的とした講演会を開催

・ 新) In Body 測定会

県民の健康づくりへの意識向上及び実践につなげることを目的に、InBody 測定会を3か月に1回(4回/年)実施

・ 大人の体力チェック

脚筋力、ロコモ度テスト等の体力測定

イ キャンペーン・イベント

・ 健康増進普及月間キャンペーン

9月の健康増進普及月間にあわせ、運動・食事・たばこの煙害をテーマとした生活習慣病予防の啓発展示やイベントを実施

- ・ **ピンクリボン・ブルーサークルキャンペーン**

10月の「やまぐちピンクリボン月間」、11月の「糖尿病週間」期間中にキャンペーン・イベントを開催し、集中的に普及啓発

- ・ **乳がん予防講演会**

9月の「がん征圧月間」、10月の「やまぐちピンクリボン月間」にあわせ、専門医及び著名人による特別講演・シンポジウムを通して、がん検診受診による早期発見・早期治療の重要性などの啓発を実施

- ・ **商業施設と連携したイベント**

県内の商業施設と連携したイベント開催や関係機関が開催するイベントへの出展による普及啓発の実施

ウ その他の普及啓発

- ・ **拡) 健康教育関連教材の貸出等**

行政、関係機関に健康教育関連の教材を貸出及び食事・運動・禁煙・睡眠等健康づくりに関するオリジナル資料データを提供
新たに整備した教材パックの周知

※教材は減塩、喫煙防止関連教材、健康関連測定器、各種パネル 他

- ・ **講師派遣**

行政、県民等からの講師依頼に基づくセンター職員の派遣

- ・ **「やまぐち健康応援団」を活用した周知**

やまぐち健康応援団の希望者に対して、当センターのメールマガジンを配信し、県、市町、当センター等が実施する健康づくりイベントを周知して参加を促進

- ・ **「やまぐち食育推進計画」の推進**

やまぐち食育プログラムに関する教材貸出や相談受付のほか、県が実施する食育に関するイベント等への協力、当センターが実施する事業において県が推進する食育に関する啓発媒体の配布、展示等を実施

- ・ **やまぐち健幸アプリの広報**

県が開発するスマートフォン用アプリ「やまぐち健幸アプリ」の普及・広報の実施（チラシ・ポスターの配布及びアプリを活用したイベントに係る支援）

- ・ **企画展示・特設展示**

センターのホール等を活用して、健康づくりに関するパネル・ポスターの展示等

(4) 健康情報提供事業

インターネットやメール等各種媒体を使って、県民の健康づくりを支援するための情報を提供する。

ア 健康やまぐちサポートステーション

県が開設する「健康やまぐちサポートステーション」のデータ更新及びウェブサイトの管理・運営

イ センターホームページ（パソコン・携帯版）

健康づくりイベント情報等の提供の他、健康づくりの意識づけと継続を促すため、オンラインウォーキング支援システム「やまぐち快足日記」を展開

ウ 健康づくり情報メール「GENKI★マガジン」

健康づくり関連イベント情報等を電子メール（パソコン・携帯版）で配信

【目標値及び令和3年度の具体的取組】

<普及啓発事業>

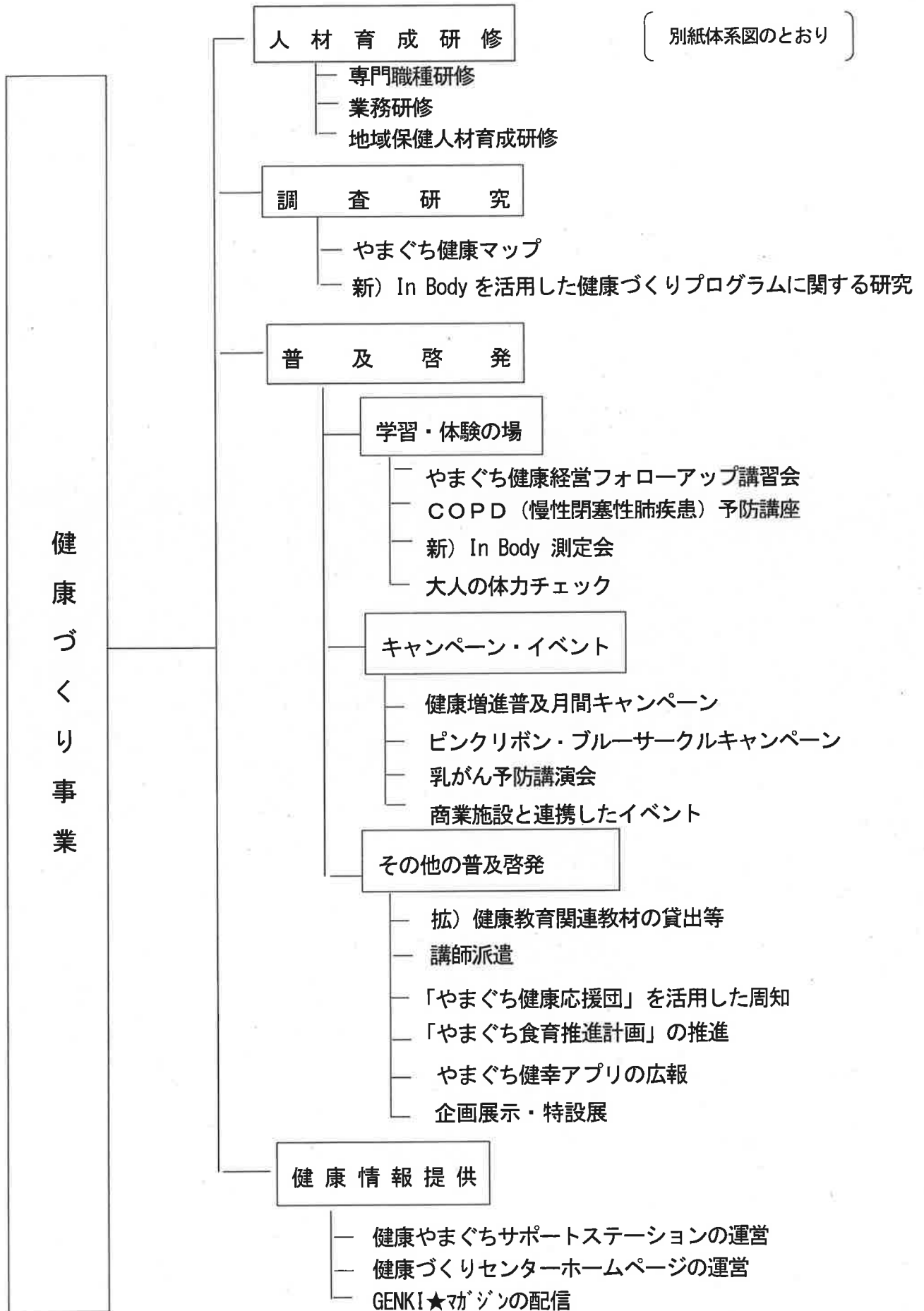
◎目標値

- ①展示等の啓発活動（企画展示・特設展示）
開催回数 5回程度／年
- ②「やまぐち健康応援団」を活用した啓発
メールマガジン登録団体 30%増（令和3年2月末現在 27団体）
- ③InBody 測定会（年4回実施）
測定会参加者 60人／年

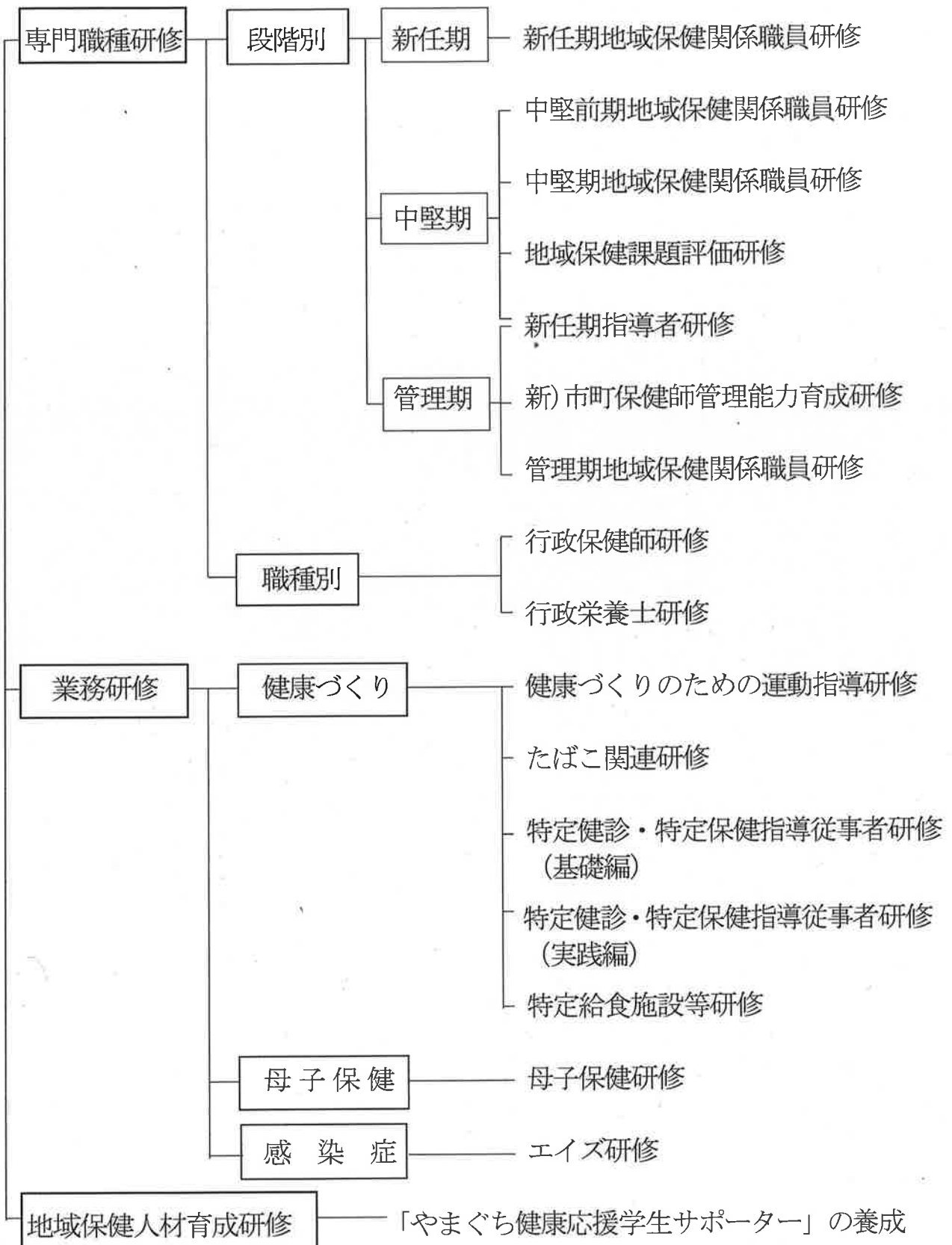
◎具体的取組

- ①展示等の啓発活動
 - ・貸館利用者（全館利用団体向）を対象に、利用者の年代性別等の特性に応じた内容、手段を検討し、計画的に啓発を行う。
 - ・たばこ対策・減塩・野菜摂取促進に関する普及啓発活動を重点的に実施する。
- ②「やまぐち健康応援団」を活用した啓発
 - ・メールマガジン登録を勧めるチラシの作成。
 - ・活動報告書提出依頼時に作成したチラシを配布。また、新規登録受付担当（県健康増進課、各健康福祉センター）に受付時にチラシ配布を依頼。
- ③InBody 測定会（年4回実施）
 - ・測定会を周知するチラシ作成。
 - ・当センター貸館利用者や当センターが実施するイベント・講演会等でチラシを配布。

令和3年度健康づくり事業体系図



令和3年度人材育成研修体系図



2 福利厚生事業（公益目的事業2）

結婚祝金等の「給付事業」、人間ドック等の「補助事業」及び生活資金の「貸付事業」を引き続き実施するとともに、社会福祉法人福利厚生センターの受託事業「会員交流事業」を実施し、福祉施設職員の福利厚生の向上に努める。

また、福祉施設職員を対象にメンタルヘルス講習会を開催し、福祉職場における職員の心の健康の保持増進を図る。

なお、本年度から、新たに県内の社会福祉施設が生産する商品の購入に対し、補助する制度を創設する。

（1）事業内容

（単位：円）

給付事業			補助事業			
事業区分		給付等単価	事業区分		補助率・単価	
祝金	結婚	20,000	財団 検診	1泊2日人間ドック		補助率 1/2 上限額 30,000
	出産	20,000		日帰り人間ドック		
	入学	10,000		半日検診		
弔慰金	本人	70,000	特別 検診	脳ドック		上限額 30,000
	配偶者	45,000		乳がん・子宮がん		
	父母	30,000		胃がん		
見舞金	入院	6日以上 10,000	レジャー・スポーツ施設等利用補助		上限 3,000	
	災害	半壊（半焼）	45,000	社会福祉施設関連商品購入費補助		上限 3,000
		全壊（全焼）	70,000	メンタルヘルス相談利用補助（年3回を限度）		
遺児育英金	1人	45,000	医療機関		11,524	
	2人以上	70,000	相談室		5,762	
長期勤続者給付	勤続 5年 5千円相当の品		貸付事業			
	勤続 10年 7千円相当の品		区分	使途	貸付限度額	
	勤続 20年 10千円相当の品		一般生活資金	なし	100万円	
	勤続 30年 20千円相当の品		特別生活資金	住宅、大学入学 資金等	200万円	
	勤続 40年 30千円相当の品					

(2) 令和3年度会員交流事業

(単位：人)

購入費補助事業	募集人数
秋吉台自然動物公園サファリランド	200
市立しものせき水族館	150
MOVIX周南(映画券)	100
イオンシネマ防府(映画券)	50
ジェフグルメカード	3,500
社会福祉施設関連商品	100
6事業	4,100

(3) メンタルヘルス講習会

- ・開催日：令和3年9月～10月
- ・対象者：福祉施設管理職員
- ・テーマ：福祉職場におけるメンタルヘルス

3 退職共済事業(公益目的事業2)

指定金銭信託の受託者である「みずほ信託銀行」に、引き続き資産運用及び給付金支払事務を委託し、退職共済事業の効率的かつ安定的な運営に努める。

(1) 退職共済事業の概要

○退職本体共済制度

$$\left. \begin{array}{l} \text{施設負担金} \\ \text{職員掛金} \end{array} \right\} = \text{標準給料月額} \times 48.8 / 1,000 \text{ (施設・職員各 } 1/2 \text{ 負担)} \\ \text{(令和元年度改訂)}$$

○退職第2共済制度

$$\text{施設負担金} = \text{標準給料月額} \times 23.5 / 1,000 \text{ (全額施設負担)} \\ \text{(平成25年度改訂)}$$

○ 予定利率 3.0% (平成25年度改訂)

○ 年金給付利率 3.5%

【目標値及び令和3年度の具体的取組】

◎目標値

福利厚生会員及び退職共済会員を前年度対比で1%増

◎具体的取組

社会福祉施設に対する加入促進の要請

4 研修室等貸館事業（収益事業）

センターの貸館事業を県の指定管理者として、令和3年度から5カ年引き続いて実施することとなり、センターの設置目的に沿った管理運営に努めるとともに研修室等の利用率の向上と経費の節減等により増収を図り、健全な事業経営に努める。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、昨年度、貸館の利用が大幅に落ち込むなど大きな影響を受けているが、今後とも利用者の安心安全の確保を第一に感染防止対策の徹底を図っていく。

【目標値及び令和3年度の具体的取組】

◎ 目標値

研修室等利用率及び光熱費を過去3年の平均値との比較での令和3年度の目標値

- ① 研修室等利用率＝3%アップ
- ② 経費の削減＝光熱費を1%削減

◎ 具体的取組

① 研修室等利用率の向上

新たに設置される健康指導室の積極的な活用や利用者の視点に立ったきめ細かいサービスの提供等の取組を行い、リピーターの確保、新規利用者の開拓等により利用率の向上を図っていく。

② 経費の削減

こまめな消灯や夏期・冬期の設定温度の遵守を行うとともに利用者に対してクールビズ等のエコ対策の取り組みを呼びかけ、光熱水費の削減に努める。

③ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

ドアノブや机の消毒、室内換気の実施、手指消毒やマスク着用徹底の要請、3密を避ける利用形態の実践（利用人数の制限、四方を開けた席の配置等）、オンライン研修等ができるようW i f iの整備など、利用者が安心して施設を利用できるよう努める。

Ⅲ 資金計画

1 福利厚生事業

(1) 福利厚生事業資産

ア 資産の額

(単位:千円)

区 分	金 額
① 期首有高見込額	302,559
② 期中減少見込額	11,997
③ 期末有高見込額 (①-②)	290,562
④ 貸付金転用見込額	114,824
⑤ 差引額 (資産有高) (③-④)	175,738

※期首有高見込額(302,559千円) = R元年度末有高(297,496千円)

+R2年度中増加見込額(5,063千円)

イ 運用収入見込額

(単位:千円)

種 類	額面・金額	運用収入見込額
社 債 (1銘柄)	100,000	570
貸付金	—	1,160
合 計	100,000	1,730

(2) 事業運営資金

ア 登録料収入見込額 (新規・追加登録12件) = 100千円

【参考:登録料単価】 (単位:円)

登録職員数	登 録 料
5人以下	10,000
6人以上10人以下	15,000
11人以上20人以下	20,000
21人以上31人以下	25,000
31人以上	30,000

イ 施設負担金及び職員掛金見込額 75,000千円

延べ 150,000人×500円=75,000千円

(月平均 12,500人)

登録職員1人当たり月額施設負担金 400円

〃 職員掛金 100円

(3) 事業資金見込額

ア 給付事業及び補助事業（前年度決算見込額）

- ・結婚祝金等給付事業見込額 38,500千円（39,400千円）
- ・財団検診等補助事業見込額 39,750千円（24,500千円）

イ 貸付事業

(ア) 貸付資金枠

(単位：千円)

資金名	貸付限度額(1人当たり)	貸付資金枠
一般生活資金	1,000	32,600
特別生活資金	2,000	20,000
合計		52,600

(イ) 貸付見込額及び償還見込額

(単位：千円)

区分	金額
① 期首未償還貸付額	108,884
② 期中貸付見込額	52,600
③ 期中貸付金償還見込額	46,660
④ 期末未償還貸付金見込額 (①+②-③)	114,824

※ 期首未償還貸付金額 (108,884千円) = R元年度末未償還貸付金額 (123,594千円) + R2年度貸付見込額 (40,000千円) - R2年度貸付金償還見込額 (54,710千円)

ウ 福利厚生センター受託事業

(ア) 業務委託金及び事業助成金見込額

(単位：千円)

区分	金額	摘要(内訳)
業務委託金	1,930	人件費、通信運搬費 (1,630)
		ブロック会議旅費 (50)
		加入促進費 (200)
		メンタルヘルズ講習会開催費 (50)
事業助成金	6,039	企画員会議費 (100)
		会員交流事業 (5,859)
		事務費 (80)
合計	7,969	

(イ) 会員交流事業見込額

(単位：千円)

チケット等購入費斡旋事業		内訳	
区分	総事業費	助成金	会員負担額
商品券等チケット	9,537	5,657	3,880
福祉施設関連商品	360	202	158
合計	9,897	5,859	4,038

2 退職共済事業

(1) 資産運用等見込

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
① 期首有高見込額	15,543,494	
② 期中預託増見込額	1,621,300	負担金・掛金収入
③ 期中退職給付見込額	1,154,600	1,303人
④ 期中運用収入見込額	442,000	資産配当金収入
⑤ 期中信託報酬見込額	65,000	信託報酬
⑥ 期中事務費見込額等	16,960	人件費他
⑦ 期末有高見込額 (①+②-③+④-⑤-⑥)	16,370,234	

※ 期首有高見込額(15,543,494千円) = R元年度期末有高(14,996,197千円)
 + R2年度預託増見込額(1,601,600千円) - R2年度給付見込額
 (1,328,662千円) + R2年度運用収入見込額(354,000千円) - R2年度信託報
 酬見込額(65,300千円) - R2年度事務費見込額(14,341千円)

(2) 施設負担金及び職員掛金見込額 1,621,300千円

(退職本体制度) 1,429,400千円 (見込人数 11,570人)

(退職第2制度) 191,900千円 (見込人数 3,620人)

(3) 退職給付見込額 1,154,600千円

(退職本体制度) 1,082,600千円 (見込人数 1,303人)

(退職第2制度) 72,000千円 (見込人数 360人)

(4) 預託額及び退職給付額の推移

(単位：千円)

各年度末	預託額	対前年度 比 (%)	退職給付額				
			人員(人)	給付総額	対前年度比(%)	1人当額	平均在職年
平成26年度	11,114,339	109.9	1,237	922,515	102.4	746	6.3
本体(一時金)			1,214	876,457	101.1	722	6.3
(年金)			23	7,429	122.0	323	26.8
第2			277	38,629	138.8	139	
平成27年度	12,025,616	108.2	1,254	806,275	87.4	643	5.7
本体(一時金)			1,228	757,346	86.4	617	5.7
(年金)			26	8,454	113.8	325	26.7
第2			262	40,475	104.8	154	
平成28年度	12,798,904	106.4	1,318	1,042,968	129.4	791	6.4
本体(一時金)			1,284	978,691	129.2	762	6.4
(年金)			34	12,026	142.3	354	28.7
第2			299	52,251	129.1	175	
平成29年度	13,693,310	107.0	1,292	987,079	94.6	764	6.10
本体(一時金)			1,253	911,751	93.2	728	6.2
(年金)			39	15,853	131.8	407	29.2
第2			323	59,474	113.8	184	4.3
平成30年度	14,380,059	105.0	1,275	1,095,967	111.0	859	7.6
本体(一時金)			1,231	1,021,548	112.0	830	6.9
(年金)			44	18,157	114.5	413	28.11
第2			300	56,262	94.6	188	4.5
令和元年度	14,996,197	104.3	1,337	1,259,562	114.9	942	7.10
本体(一時金)			1,289	1,167,402	114.3	906	7.1
(年金)			48	19,735	108.7	411	28.9
第2			334	72,425	128.7	217	4.9
令和2年度	15,543,494	103.6	1,288	1,260,062	100.0	978	8.6
本体(一時金)			1,230	1,235,000	105.8	1,004	7.6
(年金)			58	25,062	127.0	432	29.6
第2			340	68,600	94.7	202	4.9
令和3年度	16,370,234	105.3	1,303	1,082,600	85.9	831	7.6
本体(一時金)			1,240	1,054,000	85.3	850	6.9
(年金)			63	28,600	114.1	454	29.0
第2			360	72,000	105.0	200	4.6

預託額は期末有高である。なお、令和2年度、令和3年度は見込額